

街区の変更について

住居表示に関する条例（高槻市条例第 5 2 1 号）第 2 条の規定により次のとおり街区を変更する。

令和 8 年 9 月 1 8 日

高槻市長 濱 田 剛 史

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 1 実施区域 | 別図 1 から別図 2 のとおり街区を
変更する。 |
| 2 町名及び街区符号 | 別所中の町 1 1 番街区
別所中の町 1 4 番街区 |
| 3 実施期日 | 令和 8 年 9 月 1 8 日 |



